

下田メディカルセンター経営強化プラン点検評価結果報告書 (総評)

令和8年2月17日

① 事業評価機関名

下田メディカルセンター事業評価委員会

② 被評価事業者

名称：一部事務組合下田メディカルセンター（構成市町 賀茂圏域1市5町）
管理者：下田市長 松木正一郎 令和2年7月5日就任
所在地：下田市六丁目4番43号
事業：病院事業及び介護老人保健施設事業（指定管理制度に基づき医療法人社団静岡メディカルアライアンスに施設の管理運営を委任している）

③ 評価年度

令和6年度事業

④ 総評

◇意見

下田メディカルセンターは、圏域唯一の公立病院として、急性期医療を中心とする地域医療の責務を担っている。引き続き、二次救急患者の確実な受入れと、重篤患者の初期対応、三次救急医療機関への迅速な搬送に努め、救急医療体制の整備・維持を図っていただきたい。

常勤整形外科医師の確保や眼科医師を増員できたことで、入院患者数、外来患者数、手術件数の増加につながったことは評価できる。また、小児科も地域の健診などで活躍している。引き続き、医師の確保に努めてほしい。

高齢化が急速に進む当地域において、在宅医療の充実が求められている。指定管理者においては、当地域の地域包括ケアシステムの構築に向けた中心的な役割を担っている。また、令和6年度は、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション事業の拠点となる在宅医療支援室を設置するなど、在宅医療の推進に取り組んだことは評価できる。また、変化する医療ニーズに対応するため、地域包括医療病棟の運用も開始した。引き続き、地域特性に対応した医療体制の充実に努めていただきたい。

当院は医師少数区域にあり、医師確保が困難であることに加え、看護師や医療技術者等の医療従事者の確保も難しい環境にある。指定管理者においては、必要な医療従事者の確保に向け、職場環境の整備や職員の待遇改善等に努め、医療サービスの質の維持と向上を図っていただきたい。